

兵高教組 人勸速報No. 3

2017年10月5日 調査情報14号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

4年連続賃上げの見込み

10/4(水)第3回人事委員会交渉

一時金の引き上げも検討

10月4日(水)、第3回の人事委員会交渉が行われ、冒頭に小野委員長から97筆の団体要求署名が畠局長に手渡されました。

人事委員会の畠局長は、今年度の人事委員会勧告・報告について「現在、精査中」としながら次のような回答を行いました。

- ① 公民較差は国を上回る見込み
- ② 一時金は概ね国と同様の引き上げの見込み
- ③ 実施時期は本年4月1日から

次回交渉は10月6日(金)、勧告は来週後半に出される予定です。



97筆の団体署名を提出する小野委員長

公民較差は国を上回る見込み (局長回答)

○給与改定について

「総合的見直し」で所要の措置を講ずるよう勧告した地域手当について、本年4月には支給割合の引き上げが行われていない。また、昨年4月に遡及して引き上げられた0.8%のうち、0.3%が単年度限りで本年3月に措置期間が終了した。このため国人勸(0.15%)を上回る較差を見込んでいる。一時金についても、概ね国と同様の引き上げを検討している。勤勉手当に配分する。

○現給保障について

国は「給与構造改革」に伴う経過措置は廃止、「総合的見直し」の経過措置も来年3月末に廃止する。他の都道府県も、経過措置は廃止、または廃止を決定している団体が多数となっている。本県においても、国及び他の都道府県の動向を踏まえた上で、本県の実情を考慮し、適切に対応する必要がある旨、報告したい。

○県「行革」カットについて

皆さんの強い思いも踏まえ、報告文の「おわりに」において言及してきたところについては、その内容について検討している。

地域手当1.5%カットも含めて、県「行革」の廃止を(組合側からの要望)

○地域手当を引き上げよ

公民較差は全教職員に反映させるべきもの。給料表を上げるのは当然だが、残った部分については、全て地域手当にまわすこと。兵庫県においては地域手当は1級地から3級地の差はあるが、全員に出ている。

○地域手当カットは、まだ全員に残っている

県「行革」廃止については、昨年も強い調子で書いていただいたが、それでも全て廃止には至らなかった。今年、昨年より強い表現で書き込んでいただきたい。そ

の際「地域手当1.5%カットも含めて廃止すること」などの表現で、地域手当カットも県「行革」の影響であることが分かるような表現にしていきたい。

小野委員長のまとめの挨拶

国や他の都道府県は「総合的見直し」で、地域手当を上げた。しかし兵庫県の場合は地域手当を上げ切っていない。むしろ今年0.3%下げた。これが本県実情だ。

県「行革」カットの廃止について、「おわりに」の部分で触れるということだが、地域手当1.5%分も含まれることをぜひ書き込んでもらいたい。我々は当初5年といわれた新行革プランを受けながらここまで来た。県「行革」の解消年度に向けた勧告は今回が最後、来年は解消の当該年度になってしまう。我々は12月昇給延伸を含めると300万円を超える削減に耐えてきた。そんな職員に報いるような勧告を出していただきたい。また、第3次プランが終わっても、新たな給与抑制措置はしないという文言も書き入れていただきたい。

◆ 総合的見直しとは ◆

2014年の国人勸で出された制度で、給与の配分を見直し、給料表を平均2% (高齢層は4%) 引き下げ、その代わり地域手当などを引き上げる内容になっています。国の場合、地域手当などはすでに引き上げられています。つまり、配分の見直しは終わっており、国は現給保障についても来年3月末で終わることが決まっています。

兵庫県の場合、給料表は下げましたが、地域手当の引き上げは次年度の公民較差を見て判断するという手法が取られました。その結果、昨年度に0.8%が引き上げられましたが、そのうちの0.3%は今年4月から下げられました。さらに、県「行革」による1.5%カットも残ったままです。